

<p>[科目名]</p> <p style="text-align: center;">税 務 会 計 I</p>	<p>[単位数]</p> <p style="text-align: center;">2単位</p>	<p>[科目区分]</p> <p style="text-align: center;">経営学科 選択科目</p>
<p>[担当者]</p> <p style="text-align: center;">金子輝雄 teruo KANEKO</p>	<p style="text-align: center;">[オフィス・アワー]</p> <p>時間: ドアに掲示 場所: 研究室 513</p>	<p>[授業の方法]</p> <p style="text-align: center;">講 義</p>
<p>[科目の概要]</p> <p>「所得税法」について学修します。初めに租税の概要を説明し、所得税のポジションを確認したうえで、徐々に本題に入っていきます。適宜、租税の歴史や、租税の基本原則、税務裁判事例を紹介し、単なる計算ではなく、租税法というものを意識して展開していきたいと考えています。</p> <p>ところで、税の問題は、課税要件の認定といった法的な観点、国・地方自治体の財政といった財政的観点、所得の再分配といった経済政策的な観点など、いくつかの角度から検討することができますが、ここでは納税者が実際に行う手続きである課税標準の計算から納税に至るまでの計算手続、すなわち、税務会計の観点から学んでいきます。</p> <p>わが国では約50種類に及ぶ税がありますが、企業経営との係わりでいえば申告納税方式がとられている「法人税法」・「所得税法」が重要です。納税ということに関して、かつて、わが国の多くの企業の対応は事後的・消極的な感がありましたが、最近では米国企業のように、経営意思決定に税の要素を取り入れて事前的・積極的な対応(タックス・プランニング)をとる企業も増えてきました。とはいえ、法人税法は複雑難解であり、かなりの専門的・段階的な学修を必要としますので、この講座では、特に、同じ所得課税の税目であり、また法人税法のベースにもなっている「所得税法」の理解・修得に主眼を置いていきたいと思います。</p>		
<p>[「授業科目群」・他の科目との関連付け]・[なぜ、学ぶ必要があるか・学んだことが、何に結びつくか]</p> <p>会計学基礎論で学んだ会計処理の意味が理解できます。基礎的な簿記は所得税法(事業所得計算)を前提としているからです。また、財務会計論の税効果会計は法人税法を前提としています。</p> <p>秋学期に開校される「税務会計Ⅱ」と併せて連続受講していただきたいと思います。税務会計Ⅱではもっぱら法人税法を取り上げますが、法人税法は企業会計や企業経営とのかかわりが深く、所得税法に比べて非常に複雑難解です。そのため、税務会計Ⅰでは、初めに、税法入門の内容から始め、次に所得税法における課税標準と納付税額の計算を通じて所得課税の仕組みを学びます。最後に、時間の許す範囲で、企業の税務会計で法人税法と並んで重要な消費税法を取り上げる予定です。このようにして、法人税法をなるべく理解しやすくするための準備を行っていきます。</p> <p>もちろん、「税務会計Ⅰ」でしっかり学んでいただければ、「個人所得税の確定申告」が自分自身で出来るようになりますし、タックス・プランニングについて学び、さらには所得課税のあり方を考える機会となるでしょう。</p>		
<p>[科目の到達目標(最終目標・中間目標)]</p> <ol style="list-style-type: none"> (中間目標) 全国経理学校協会主催「税務会計検定試験(所得税法)」1～3級の合格。税理士試験の「所得税法」に向けた基礎的理解。「ファイナンシャル・プランニング技能士」試験のタックス・プランニングへの対応 <毎年、数名のFP試験の合格者が出ています。> (最終目標) 学説や判例を交えて法的な観点から租税法というものを考えてもらう。 		
<p>[学生の「授業評価」に基づくコメント・改善・工夫]</p> <p>数名ですが、「練習問題を解く時間を多くとってほしい。解説を丁寧にやってほしい。」という要望が見られます。個人差があるように思いますが、なるべく配慮いたします。</p>		
<p>[教科書]</p> <p>全国経理学校協会編『演習 所得税法 <最新版>』清文社 * 事業所得の計算における引当金や減価償却の項目は「税務会計Ⅱ」で取り上げます。</p>		

〔指定図書〕 なし	
〔参考書〕 適宜紹介する	
〔前提科目〕 会計学基礎論を習得していること。憲法や民法を学んだことがあればなおよい。	
〔学修の課題、評価の方法〕(テスト、レポート等) 重要な用語・計算の確認のため、毎回、出席カードを配布します(適宜、カードに疑問点や要望があれば書いてください)。 レポート課題:税務会計検定試験の過去問等 期末試験:税務会計検定試験の所得税法2・3級程度<教科書の持ち込み可>	
〔評価の基準及びスケール〕 期末試験の得点を重視しますが、レポート課題の状況も加味します。 A:100～80 B: 79～70 C: 69～60 D: 59～50 F: 49～ 0	
〔教員としてこの授業に取り組む姿勢と学生への要望〕 教科書の章末や巻末の練習問題に取り組みましょう。	
〔実務経歴〕 銀行業及び税理士事務所での実務経験を活かし、複雑化する税制と企業活動の係わりを学び、税務会計及び税法学の理解を深める授業です。	
授業スケジュール	
第1回	テーマ(何を学ぶか):ガイダンスと税金の制度 内 容: 税金の意義・根拠・目的・分類、納税の義務 教科書・指定図書 プリント
第2回	テーマ(何を学ぶか):租税法の基本原則 内 容: 租税法律主義と課税の公平性 教科書・指定図書
第3回	テーマ(何を学ぶか):所得税の概要 内 容: 所得税とは、納税義務者、所得の帰属等 教科書・指定図書 第1・2章
第4回	テーマ(何を学ぶか):利子所得・配当所得 内 容:利子所得および配当所得の意義と金額の計算方法 教科書・指定図書 第3・4章

第5回	<p>テーマ(何を学ぶか):不動産所得 内 容:不動産所得の意義と金額の計算方法</p> <p>教科書・指定図書 第5章</p>
第6回	<p>テーマ(何を学ぶか):事業所得① 内 容:事業所得の意義、金額の計算、収入金額</p> <p>教科書・指定図書 第6章</p>
第7回	<p>テーマ(何を学ぶか):事業所得② 内 容:必要経費、棚卸資産</p> <p>教科書・指定図書 第6章</p>
第8回	<p>テーマ(何を学ぶか):事業所得③ 内 容:事業所得およびこれまで見てきた内容の計算演習</p> <p>教科書・指定図書 第6章</p>
第9回	<p>テーマ(何を学ぶか):給与所得 内 容:概要と計算式</p> <p>教科書・指定図書 第7章</p>
第10回	<p>テーマ(何を学ぶか):退職所得と山林所得 内 容:分離課税と5分5乗方式</p> <p>教科書・指定図書 第8・9章</p>
第11回	<p>テーマ(何を学ぶか):譲渡所得・一時所得・雑所得 内 容:譲渡所得の概要と計算式</p> <p>教科書・指定図書 第10・11・12章</p>
第12回	<p>テーマ(何を学ぶか):損益通算 内 容:損益通算と損失の繰り越し控除</p> <p>教科書・指定図書 第13章</p>
第13回	<p>テーマ(何を学ぶか):所得控除 内 容:各種所得控除制度の内容</p> <p>教科書・指定図書 第14章</p>
第14回	<p>テーマ(何を学ぶか):納付税額の計算 内 容:課税所得金額と納付税額の計算</p> <p>教科書・指定図書 第15・16章</p>
第15回	<p>テーマ(何を学ぶか):租税の確定手続と全体のまとめ 内 容:申告納税制度と不服申立制度についてと総合問題演習</p> <p>教科書・指定図書 プリントおよび教科書の総合問題</p>
定期試験	